

かかりつけ医としての取組

当院は「かかりつけ医」として
以下の取組を行っています

- 健康診断の結果に関するご相談、健康相談に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。

揭示 期間	2025年 9月 1日 無期限
承認	院長 事務部長